

病児・病後児保育所スマイルのご案内（蕪崎市立病院2階）

病児・病後児保育って、な～に？

子育てと就労等の両立支援の一環として、子どもが「病気」又は「病気の回復期」で集団生活や家庭での育児が困難な時期に、専用保育室で児童を預かることです。

開所時間

月曜日～金曜日（祝日
及び年末年始を除く）
8:00～18:00

対象児童

生後6か月から
小学校6年生まで
のお子さま

定員

6名



利用方法

事前登録

①事前登録（「テオテ」アカウントの作成） ※初回のみ

病児保育支援システム「テオテ」のアカウントを作成し、登録してください。
登録は24時間行うことができます。
「テオテ」のアカウント作成完了後、施設（スマイル）の利用登録をしてください。

〈外部サイトリンク〉:「テオテ」<https://sickkids-care.teote.jp/>



②発病

裏面「病児・病後児保育所利用の注意事項」を確認して利用できるかどうか確認してください。



③医療機関受診

「利用連絡票（医療機関記入）」を医師に記載してもらう（蕪崎市指定様式）。



④予約「テオテ」にて手続き

予約は利用日の前日正午から当日11:00まで行うことができます。
内容確認後、施設から受入れ可否の連絡が届きます。

注）利用連絡票（医療機関記入）のアップロードがない場合は、予約は確定できません。

予約申込時間	予約可否の連絡時間	入室可能時間	給食
12:00～17:00	17:00～17:30	08:15～	○
17:00～08:00	08:00～08:30	09:00～	○
08:00～11:00	11:00～11:30	12:00～	×

※月曜日または祝日明けの入室については、9:00～となります

※病院で作る食事となっております。未食の物やアレルギーにおいては、対応が難しいこともあります。
必ず注文する際は、献立をご確認ください。

※給食について、9:00以降のキャンセルは、550円徴収させていただきます。

⑤キャンセルの手続き

予約後に利用キャンセルする場合も、必ず「テオテ」からキャンセル処理をしてください。（キャンセル締め切り時間:利用当日の7:00まで）

◎キャンセルの場合は、早めに手続きしてください。



書類

- 利用連絡票(医療機関記入)(**韮崎市指定様式**)
- 児童連絡票(子どもの様子を記入する書類)

お金

- 利用料
- 昼食代(昼食を申し込む場合)

身の回り

※下痢・発熱の症状がある場合は、着替え、飲み物などを多めにご用意ください!

- 薬(1回分)・薬品説明書
- 着替え(上下衣・下着各2枚)
- 箸・フォーク・スプーン・コップ
- おやつ(1,2回分)(食欲がある場合は多めに)
症状によりヨーグルトやゼリー等
 **好き嫌いがある場合は好きなもの
- 飲み物(麦茶、スポーツドリンク、ジュース)
- ビニール袋(4~5枚)
- お気に入りのもの(おもちゃ、DVD、本)



追加(生後6ヶ月~2歳児)

- オムツ(10枚程度)
- おしりふき
- 食事用エプロン
- 哺乳瓶(1本)
- ミルク(1回分ずつに分けたもの)
- 飲み慣れた容器(マグマグ等)



利用料金(4月と9月に利用料の決定があります)

※お住いの市町村により、利用料軽減制度があります。

世帯区分	1日利用	1時間利用
県内に住所があり、生活保護世帯または前年度分市県民税非課税世帯	無料	無料
市内に住所があり、前年分所得税非課税世帯	800円	120円
上記以外、市内に住所がある世帯	1,700円	240円
市外に住所がある世帯	2,500円	350円
昼食代(普通食のみ)	550円	

病児・病後児保育所利用の注意事項

【お預かりできない病気や症状】

- 空気感染による病気(結核・みずぼうそう・はしか)
- 39℃以上の発熱
- インフルエンザ診断日当日(翌日よりお預かりできます)
- 熱性けいれん発生時から、24時間を経過していない場合(24時間経過後、同意書の提出によりお預かりできます)
- 嘔吐が続いているお子さま(最終嘔吐から24時間経過後より、お預かりできます)



【その他】

- 解熱剤使用の場合は発熱状況等によりお迎えをお願いする場合があります。
- アレルギー食並びに離乳食の方はお弁当の持参をお願いします。



お問い合わせ先

病児・病後児保育所 スマイル
 利用場所 韮崎市立病院 2階 (韮崎市本町3-5-3)
 電話番号 0551-23-4507

